

中央会月刊誌
中小企業
がごしま

2011
第670号

4

特集
テーマ

●中小企業向け災害支援の概要



Kagoshima
Prefectural Federation
of Small Business
Associations



ここは、
芋の
酒の
国。



華やかにして、美しき味わい。

産地呼称。
それは、信頼の証です。



「黒麹仕立て 桜島」は、鹿児島県産さつま芋だけを使い、南薩摩で蒸留瓶詰めされた生粋の「薩摩焼酎」であることを公的機関より認証されています。



南薩産さつま芋仕込
桜島
さくらじま
黒麹仕立て

「黒麹仕立て 桜島」は、穫れ立ての南薩摩産さつま芋を黒麹で丹念に仕込み、芳醇な香りと深く濃い味わいへと仕上げた生粋の薩摩焼酎。焼き芋を思わせる香ばしさと、濃厚なトロリとした甘さと旨さを持つ、黒麹の特徴を存分に生かした本格芋焼酎です。

目次

特集 中小企業向け災害支援の概要 2

中央会の動き・トピックス 8

- 組合間連携強化研究会
- 組合講習会
- 地域資源活用セミナー（大島会場・鹿児島会場）
- 商業・サービス業活性化研修会
- 鹿児島県環境整備事業協同組合

インフォメーション 11

- 労働保険年度更新のお知らせ
- 雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金の改定について
- 組合における決算期の事務手続き手順
- 中央会事務局新体制についてのお知らせ
- 平成 23 年度決算・税務申告相談日程表

業界情報 16

平成 23年2月 情報連絡員報告

倒産概況 18

平成 23年2月 鹿児島県内企業倒産概況

中央会関連主要行事予定 20



Region
鹿児島ブランディング情報誌 | リージョン

No. 23
2011 SPRING
FREE MAGAZINE

特集
大隅 発見

読むと、もっと鹿児島が好きになる。

特集
大隅 発見

米永 千代美さん／伊藤 ふささん／尾方 広之さん／ミヤギ タケオさん
田口 和行さん／松田 幸久さん／坂上 隆さん／肥後 隆志さん

[コンテンツ]
クローズアップカゴシマ
「新幹線が街を変える」
Focus on 「三代 桃月庵白酒」
KAGOSHIMA COMPANY REPORT
「有限会社フェスティパロ」
薩摩のイノベーター
「八代・浜崎太平次」ほか

鹿児島 リージョン

最新号も含めこれまでのバックナンバーはすべて
リージョンのホームページで読むことができます。
(iPhone、iPadにも対応しています)



渕上印刷 〒891-0122
鹿児島市南栄3-12-2
【代表】099-268-1002 【編集部】099-268-1060
www.fuchigami.net

※鹿児島銀行(全店)、ファミリーマート(県内全店)ほか書店・ホテル・病院などに配布しております。



中小企業向け災害支援の概要

～東日本大震災・新燃岳噴火災害～

I 東日本大震災に対する中小企業向け支援策

この度の東日本大震災の発生により、被災地では多くの中小企業がさまざまな被害を受けました。その被害は過去に例を見ない甚大さから、極めて幅広い地域や分野に影響が及んでいます。

今回は東日本大震災により間接的被害を受けられた中小企業に対する支援策について、中小企業庁の資料に基づき概要を掲載いたします。

詳細は、中小企業庁のホームページ (<http://www.chusho.meti.go.jp/>) をご覧ください。

1. セーフティネット保証（5号）＜直接被害を受けた方・間接被害を受けた方の両方が対象＞

中小企業庁は、東日本大震災などによる影響を踏まえ、景気対応緊急保証制度が終了する本年4月から、セーフティネット保証（5号）については、緊急避難的に、平成23年度上半期において、原則全業種である82業種で同制度を運用することになりました。

1. 対象者

指定された業種（※1）に属し、売上高の減少等（※2）について、市区町村の認定を受けた中小企業が対象です。

※1：平成23年4月1日～9月30日については原則全業種である82業種が対象（農林水産業、金融業等は対象外）

※2：基準（平成23年4月1日～9月30日については、以下①②のいずれかを満たす必要があります）

① 最近3か月の売上高等が前年同月比5%以上減少

② 東日本大震災の発生後、原則として最近1か月間の売上高等が前年同月比20%以上減少、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同月比20%以上減少が見込まれること

2. 保証限度 無担保8千万円、最大2億8千万円

- ・一般保証と別枠。災害関係保証と同枠。
- ・融資額の全額を保証。

3. 保証割合 100%保証

4. 保証料率・保証期間 信用保証協会にお問い合わせ下さい。

5. お申し込み先 鹿児島県信用保証協会 099-223-0273

2. セーフティネット貸付 ＜直接被害を受けた方・間接被害を受けた方の両方が対象＞

1. 対象者

社会的、経済的環境の変化により、一時的に売上や利益が減少する等、業況が悪化している事業者等。

2. 制度内容

※ 以下の①・②の措置については、更なる緩和措置が適用される場合がありますので、日本公庫にお問い合わせ下さい。

- ① 貸付限度額 中小企業事業 4億8千万円（緩和措置あり）
国民生活事業 一般貸付と合算して4,800万円（緩和措置あり）
- ② 貸付利率 基準金利（5年以内（平成23年3月12日現在））
中小企業事業 1.75%
国民生活事業 2.25%
※ただし、貸付利率が3.0%を超える場合には、金利減免措置あり（中小企業事業）
- ③ 貸付期間 運転資金7年以内（据置期間2年以内）
設備資金15年以内（据置期間2年以内）

3. お申し込み先 日本政策金融公庫鹿児島支店＜中小企業事業＞ 099-223-2221
＜国民生活事業＞ 099-224-1241

- ※ 中小企業事業（旧中小企業金融公庫の業務）：中小企業への資金調達支援
- ※ 国民生活事業（旧国民生活金融公庫の業務）：個人・小企業への資金調達支援

3. 災害復旧貸付（日本政策金融公庫）・危機対応業務（商工組合中央金庫） ＜直接被害を受けた方、間接被害を受けた方の両方が対象＞

1. 制度概要

長期・低利の資金（設備資金、運転資金）を融資するものです。東日本大震災の被災中小企業者にご利用になれます。

2. 制度内容

- ① 貸付限度額 日本政策金融公庫 中小企業事業 1.5億円
国民生活事業 3千万円（いずれも別枠）
商工組合中央金庫 1.5億円（別枠）
- ② 貸付利率（※） 日本政策金融公庫 中小企業事業 1.75%
国民生活事業 2.25%
商工組合中央金庫 1.75%

（※）貸付期間5年以内の基準利率（平成23年3月12日現在。利率は返済期間等の事情により変動）

3. 特別措置の対象者

以下に該当する中小企業者等については、金利の特別措置（上記貸付利率▲0.9%）が受けられます。（貸付後3年間、借入額のうち1千万円が上限。）

- 直接被害を受けた方：事業所又は主要な事業用資産について、全壊、流失、半壊、床上浸水その他これらに準ずる被害を受けた方（※1）
- 間接被害を受けた方：被災事業者の事業活動に相当程度依存している等の要件を満たす方（※2）

※1. 事後（融資実行後を含む）の提出でも可能ですが、原則として、市区町村等からの罹災証明書が必要です（写しで可）。

※2. 直接の被害を受けた事業者（取引先）の罹災証明の写しが必要になります（罹災証明書の写しの入手が困難な場合、事後の提出を前提に申し込むことができます。写しの提出が困難な事情がございましたらお申し込み先にご相談ください。）。

直接の被害を受けた事業者との取引依存度が2割以上の中小企業者等であって、①借入申込後3ヶ月の売上額若しくは受注額が前年同期に比して4割以上減少すると見込まれる又は②借入申込直前2ヶ月の売上額若しくは受注額が前年同期に比して3割以上減少した方が対象です。



被害証明申請書に必要事項を記載の上、お申し込み先にご提出ください。

4. お申し込み先 日本政策金融公庫鹿児島支店<中小企業事業> 099-223-2221
 <国民生活事業> 099-224-1241
 商工組合中央金庫 鹿児島支店 099-223-4101

4. 被災中小企業者の既往債務の負担軽減 (日本公庫・商工中金・保証協会)

東日本大震災による被災中小企業者の資金繰りに重大な支障が生じないように、返済猶予など既往債務の条件変更に対応します。この点は、民間金融機関に対しては、金融庁・日本銀行から3月11日に要請済み、公的金融機関に対しては経済産業省から3月14日に要請済みです。

また、日本政策金融公庫・商工組合中央金庫においては、被災後、返済期日が到来していても、返済猶予の申込みすら困難な状況が続くことが予想されるため、遅れて申込みをした場合でも、遡及して返済猶予に対応します。

さらに、被災中小企業者の実情に応じ、本人確認等の審査書類の簡素化、契約手続きの迅速化等を通じて、窓口における親身な対応、適時適切な貸し出し、柔軟な条件変更を行います。

5. 特別相談窓口の設置

中小企業団体中央会では「特別相談窓口」を設置しています。そのほか日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、信用保証協会（公的金融機関）、商工会議所、商工会連合会、中小企業基盤整備機構支部、経済産業局等にも設置されていますのでご利用ください。

鹿児島県中小企業団体中央会 099-222-9258

6. ナビダイヤルの設置

中小企業団体中央会ほか各支援機関・団体でも継続して相談を受け付けていますが、当面の間、1つの窓口で資金繰りなど幅広く相談ができる「中小企業電話相談ナビダイヤル」を実施します。

電話番号：0570-064-350

（最寄りの経済産業局中小企業課につながります。）

実施時間：平成23年4月1日（金）から実施

9：00～17：30（土日・祝日を含めて実施。）

※相談内容が具体的な融資や保証の場合は、公的金融機関にご相談下さい。

【融資】日本政策金融公庫

平日 0120-154-505

土日祝日 0120-327-790（中小企業事業）

土日祝日 0120-220-353（国民生活事業）

【融資】沖縄振興開発金融公庫 098-941-1795

【融資】商工組合中央金庫

平日 0120-079-366

土日祝日 0120-542-711

【保証】最寄りの保証協会にご相談ください。

※ 直接的被害のみに関する支援策は、紙面の都合上割愛しております。

直接的被害に関する支援策については、中小企業庁のホームページをご覧ください。

Ⅱ 新燃岳の噴火活動災害による中小企業への支援策

今般の新燃岳の噴火により、多くの中小企業者に甚大な被害が発生しております。噴火活動による災害に関する中小企業向け支援策について、中小企業庁並びに鹿児島県の資料に基づき概要を掲載いたします。

詳細は、中小企業庁のホームページ (<http://www.chusho.meti.go.jp/>) 並びに鹿児島県のホームページ (<http://www.pref.kagoshima.jp/>) をご覧ください。

1. 霧島山（新燃岳）噴火による災害に係るセーフティネット保証（4号）の発動

新燃岳噴火の影響調査の結果を踏まえ、今回の災害により多大な影響を受けた宮崎県及び鹿児島県の4市2町を、信用保証協会のセーフティネット保証（4号）の対象地域として、4月1日に指定（官報告示）することになりました。

- ◆ 指定期間は、平成23年2月25日から6月30日までです。（必要に応じて延長）
- ◆ 告示日（4月1日）から遡って指定期間を設定するため、2月25日から3月末までの一般保証（80%保証）付き借入についても、利用者の希望により、遡及してセーフティネット保証4号（100%保証）を利用することが可能となる場合があります。
- ◆ 指定地域 鹿児島県：霧島市
宮崎県：都城市、日南市、小林市、三股町、高原町

2. 緊急経営支援利子補助事業

【対象者】

県内で現に営む事業を1年以上継続して営んでいる中小企業者及び組合で、新燃岳の噴火活動等により経営に大きな影響を受け、県が認める経営の安定化のための政府系資金又は県・市町村の制度資金の運転資金を借り入れた方

【支援等の内容】

経営の安定化のために借り入れた運転資金の利子について全額補助

- (1) 補助対象借入限度額 5,000万円
- (2) 補助対象期間 5年間
- (3) 対象となる融資 平成23年2月1日から4月30日までの融資申込分
- (4) 補助対象確認申請期間 平成23年5月31日まで
- (5) 補助対象者

新燃岳の噴火活動に起因する事由により、1か月間の売上高または販売数量が前年同月に比して20%以上減少している月があり、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれる中小企業者及び組合

※ 補助を受けるには、補助対象者であることについて市町村長の確認が必要

【問い合わせ先】 鹿児島県商工労働水産部経営金融課 099-286-2946

3. 緊急災害対策資金

【対象者】

県内で現に営む事業を1年以上継続して営んでいる中小企業者及び組合で、今回の災害により被



害を受けた方

【支援等の内容】

災害復旧等のために必要な資金を融資

- (1) 利 率 1.9%（1年以内）～2.7%（10年以内）
- (2) 限 度 額 運転設備資金 2,000万円
設備資金 3,000万円
- (3) 償還期間 運転設備資金 7年以内（据置2年以内）
設備資金 10年以内（据置3年以内）
- (4) 保証料率 年0.13～1.58%（県補助分0.32% 控除後）

※実際の融資は、各金融機関が実施

【問い合わせ先】 鹿児島県商工労働水産部経営金融課 099-286-2946

4. 災害復旧貸付

【対 象 者】

今回の災害により被害を受けた鹿児島県内に事務所を有する中小企業者

【支援等の内容】

災害復旧のための設備資金及び運転資金を融資

- (1) 利 率 中小企業事業 1.75%（貸付期間5年の場合）
国民生活事業 2.25%（貸付期間5年の場合）
商工組合中央金庫 所定の利率
- (2) 限 度 額 中小企業事業 1億5,000万円
国民生活事業 3,000万円
商工組合中央金庫 1億5,000万円
- (3) 償還期間 いずれも10年以内（据置2年以内）

【問い合わせ先】 日本政策金融公庫鹿児島支店＜中小企業事業＞ 099-223-2221
＜国民生活事業＞ 099-224-1241
商工組合中央金庫 鹿児島支店 099-223-4101
鹿児島県商工労働水産部経営金融課 099-286-2946

5. 小規模企業共済災害時貸付

【対 象 者】

12か月以上掛金を納付し、貸付限度額が50万円以上になる共済契約者であって、損害を受け又は売上高の減少が見込まれる方

【支援等の内容】

経営安定のために必要な資金を融資

- (1) 利 率 年0.9%
- (2) 限 度 額 掛金総額に掛金納付月数に応じて7割～9割を乗じて得た額と1,000万円のいずれか少ない額
- (3) 貸付期間 500万円以下 3年 505万円以上 5年

【問い合わせ先】 独立行政法人中小企業基盤整備機構 050-5541-7171
鹿児島県商工労働水産部商工政策課 099-286-2935



6. 霧島地域雇用安定推進事業

【対象地域】

霧島市牧園・霧島地区

【対象者】

牧園・霧島地区のホテル・旅館等で、新燃岳噴火に伴う売上げ減等により、従業員の雇用の維持が困難となっている事業所

【支援等の内容】

ホテル・旅館等への委託事業

(1) 委託事業の対象となる従業員

- ・雇用保険に加入している従業員（雇用調整助成金の対象とならない入山規制区域内のホテル・旅館等に限る。）
- ・継続的に雇用されている従業員で、雇用保険及び国の雇用調整助成金の対象外である週20時間未満勤務の従業員等

(2) 委託業務の内容

- ・従業員のスキルアップのための研修
- ・観光のPR活動等

(3) 委託料の単価

研修等を受講した従業員1人あたり4,000円/日を上限

(4) 委託期間

平成23年3月2日～平成23年6月30日（予定）

【問い合わせ先】

鹿児島県商工労働水産部雇用労政課 099-286-3017

7. 雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金

【対象者】

霧島山（新燃岳）噴火被害に伴い、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主

【支援等の内容】

事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、従業員の雇いを維持するために、一時的に休業等を行った場合、当該休業に係る休業手当相当額等の一部を助成

支給額

(1) 雇用調整助成金

休業手当又は賃金相当額×2/3

教育訓練は上記に加えて訓練費として、1人1日当たり4,000円を加算

(2) 中小企業緊急雇用安定助成金

休業手当又は賃金相当額×4/5

教育訓練は上記に加えて訓練費として、1人1日当たり6,000円を加算

(H23.3.1現在)

※ 平成23年2月22日より、事業活動縮小の確認期間を3か月から1か月に短縮

【問い合わせ先】

鹿児島労働局 099-219-5101



鹿児島島の魅力を発信する企画商品の開発を学ぶ ～組合間連携強化研究会～

2月21日(月)、鹿児島市の「ホテルレクストン鹿児島」にて「組合間連携強化研究会」を開催した。

研究会は異なる組合間に共通するテーマを設け、課題研究することにより、今後の新たな事業展開に結びつけるというもの。今回は「本場大島紬織物協同組合」「鹿児島県茶商業協同組合」「鹿児島県陶業協同組合」の3組合が「鹿児島島の魅力を発信する企画商品の開発」をテーマに活発な意見交換を行った。

基調講演の講師を務めたアットマーツデザイン代表者の西田建一氏は、最近のマーケティングとブランディングの状況やブランドを確立するための手法、またブランドイメージを確立するためのデザインを取り入れた商品パッケージやラベルなどを紹介。最近の傾向としては「高級感を演出するデザインが注目されており、和のモダンなデザインが多く取り入れられている」と説明した。

また、参加者による意見交換も行われ、「連携のためには、まず交流が大事である」「コラボにはリスクもあり、お互いの利点を引き出す方策が必要である」「大島紬を着て、薩摩焼の器でかごしま茶を味わう。こういったイベント的コラボも大事である」等の活発な意見が交わされた。



時代が求める新たな取り組みへの挑戦 ～組合講習会～

3月7日(月)、鹿児島市の「鹿児島総合卸商業団地協同組合会館」において組合講習会を開催した。

今回は、団地のメリットを活用した効果的な組合運営及び組合員企業の活性化策に向けたヒントを探るため、「団地を活かした新たな事業展開に学ぶ～時代が求める新たな取り組みへの挑戦～」と題し、協同組合仙台卸商センター専務理事の板垣文弘氏が講演。協同組合仙台卸商センターの設立経緯やこれまでの事業展開、そして現在取り組んでいる新たな事業展開について説明した。

板垣氏は組合加入のメリットを文書化し、組合員や加入希望者に具体的な経済メリットとして提示し、経済事業だけでなく、教育情報提供事業による組合運営にも取り組むことが肝要であると述べた。講演後に行われた意見交換では、共同事業の具体的な取り組みや規制緩和に向けたプロセス等について活発な意見交換が行われ、今後の団地組合活性化に向け、多くの可能性を示唆する講習会となった。



地域の宝を磨いてブランド化 ～地域資源活用セミナー～

【大島地区】

3月2日(水)、奄美市の「奄美信用組合会館」にて、「地域資源活用セミナー」を開催した。研修会は「地域資源を活用した商品開発と販売戦略」と題し、地域ルネッサンス篠田事務所代表の篠田昌人氏が講演を行った。

篠田氏は、平成19年6月に地域資源を活用して新商品の開発等に取り組む中小企業を応援し、地域経済の活性化を図ることを目的に「中小企業地域資源活用促進法」が施行されたことを説明。本法に基づく国の支援を受けるためには、中小企業による地域産業・資源を活用した事業計画の申請と国の認定が必要であり、国の認定基準の主なものとして「新規性」「市場性」「計画性」の3つの項目が挙げられると述べた。

また、『離島には離島ならではの魅力がある』とよく言われるが、流通の世界においてそれはきれいに過ぎない。離島である以上、距離的・時間的なハンデは避けられない。離島であることのハンデを認め、いかにそれを克服するかを地域全体で考え、実行する事が真の活性化に繋がる」と離島での方策についても言及した。



【鹿児島地区】

3月10日(木)、鹿児島市の「かごしま県民交流センター」にて「地域資源活用セミナー」を開催した。

「売れる鹿児島ブランドを仕掛けるヒント！～おいしいキッチンプロジェクトから学ぶ市場開拓とブランド戦略～」をテーマに、株式会社リンクコーポレーション代表取締役の二口誠一郎氏が講義を行った。

二口氏は、「全国各地で地域資源を活用した商品が開発・製造されているが、作っただけではまず売れない。ブランディングや差別化が必要である。そのためには、①先発になる、②何らかの特性を備える、③ナンバーワンになる、④伝統を受け継ぐ、⑤何かに特化する、⑥消費者のご用達になる、⑦独自の技術・性能がある、⑧最新のものになる等が必要である。ビジネスソース（市場・競合は何か？）、ターゲット（購入者は誰か？）、差別化ポイント（購入動機は何か？）、サポート情報（購入動機の背景は？）、ブランドキャラクター（商品の性格は何か？）を明確にした上で、経営計画を立案することが不可欠である」と強調した。

講義終了後には、個別相談会を開催。PR・広告・マーケティング等に関する質問や相談が参加者から寄せられた。





地域連携によるまちの活性化と組織化の意義を考える ～商業・サービス業活性化研修～

3月11日（金）、鹿児島市の「アーバンポートホテル鹿児島」において「商業・サービス業活性化研修会」を開催した。

今回は、平成18年に「がんばる商店街77選」に、平成22年に「地域活性化貢献組合」にも選ばれた埼玉県「みやのかわ商店街」で理事長を務める島田憲一氏を講師に研修会を開催した。

みやのかわ商店街は「ナイトバザール」「買い物代行業と出張商店街」「コイン型共通商品券（和同開珎）」「ボランティアバンクおたすけ隊」などの画期的な取り組みを実践し、大きな反響を呼んでいる。

島田氏は、これらの取り組みの企画から、どのようにして成功に至ったかなどを具体的に解説した。

成功の要因としては、強力なリーダーシップを発揮する理事長をはじめ、発想力が豊かで行動力もあるメンバーが多く、事業実施体制が確立されていることが挙げられる。また、行政の理解とサポートを活用しながら実施していることも成功の要因と思われる。



鹿児島県環境整備事業協同組合 ～被災地へバキューム車とごみ収集車を寄贈～

鹿児島県環境整備事業協同組合（鳥越澄夫理事長、組合員43人）は、東日本大震災で大きな被害を受けた宮城県にバキューム車9台とゴミ収集車3台のあわせて12台を寄贈。3月24日に県庁前で出発式が行われた。

出発に当たり挨拶した鳥越理事長は、「被災地ではライフラインが機能していないことに加えバキューム車やごみ収集車も津波で被害を受けていることから、衛生面での対処が急務となっているとの情報が届いている。体に十分に気をつけて被災地まで安全に届けて欲しい」と輸送に当たる組合員20人を激励、自らも陣頭指揮のため宮城県まで同行した。

震災発生から短時間で被災地へバキューム車等12台を提供できたことについて、同組合の黒木専務理事は、「組合としての結束力が発揮できた賜物。われわれの業界にしか出来ない支援もあるので、今後も被災地からの要請があれば支援を継続していきたい」と述べた。



平成23年度労働保険年度更新のお知らせ

～鹿児島労働局～

事業主の皆様へ

**6月1日から7月11日は
労働保険料の年度更新手続き期間です。**

本年度より、年度更新の審査業務が外部委託され、申告書受付は原則記入漏れ等をチェックするだけの確認作業になります。

このため、申告書は記入誤り・漏れが無いように自主的な記入・申告をお願いします。

また、申告書の電子申請・郵送による提出もご検討ください。

6月はじめに送付されます労働保険料申告書・納付書により、期間中に申告・納付を行っていただきますようお願いします。

※ 問合せ先

鹿児島労働局労働保険徴収室 適用係

電話 099-223-8276

雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金の改定について

雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金

申請をお考えの事業主の方へ

雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金は、景気の変動、産業構造の変化などに伴う経済上の理由によって事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者の休業、教育訓練または出向を行った場合に、休業手当、賃金などの一部を助成するもので、教育訓練を実施した場合は教育訓練費が加算されます。

教育訓練費の助成金額を見直します

判定基礎期間の初日が **平成23年4月1日以降のものから** (※1)

事業所内訓練(※2)の教育訓練費の支給額を
下記の通り、引き下げる予定です。

[対象労働者1人1日当たり支給額]

雇用調整助成金 4,000円 → 2,000円

**中小企業緊急
雇用安定助成金** 6,000円 → 3,000円

詳細は、事業所の所在地を管轄する都道府県労働局またはハローワークにお問い合わせください。



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク（公共職業安定所）



組合における決算期の事務手続き手順

2カ月以内(定款で3カ月以内と定めている場合には3カ月以内) 4週間以内 1週間前までに 10日前までに 2週間以内	事業年度末	事業報告書・決算関係書類の作成
	監事の監査	監事は理事に対し、「決算関係書類」「事業報告書」の全部を受領した日から4週間経過した日、もしくは理事との合意により定めた日のいずれか遅い日までに監査意見書を提出する。(監事の裁量により、通知期間の短縮可)
	出資金の変更登記	出資金の増減があった場合は、変更登記が必要
	理事会の招集	理事会開催の1週間前までに通知
	理事会の開催	通常総会の提出議案・開催日時及び場所等の審議
	総会開催通知発送	事業報告書・決算関係書類・監査報告書を同封
	通常総会の開催	各種提出議案の審議
	理事会の開催	代表理事などの役付理事を選出する(役員改選の場合)
	法人税等の申告	
	決算関係書類の提出	① 決算関係書類 ② 役員変更届(役員改選の場合)
変更登記	代表理事変更登記・事務所移転登記等が必要になる場合がある	

中央会事務局新体制についてのお知らせ

平成23年4月から下記のとおり体制になりました。今後ともよろしくお願ひします。

 専務理事 沖田 健一		 事務局長 永田 福一	
総務課	組織振興課	連携支援課	情報調査課
 課長 堀之内 一郎	 課長 山下 弘文	 課長補佐[課長代行] 福山 賢志	 課長補佐[課長代行] 此元 美幸
 係長 愛甲 勝彦	 主事 上水樽 由美	 上席指導監 中島 拓郎	 係長 東 恒久
 主事 濱田 尚佳	 主事 永田 稔磨	 主事 坂本 和俊	 上席指導監 水口 靖雄
 係長 市来 真一		 主事 鷺木 寿英	 上席指導監 上諸 孝一
 係長 中井 浩治		 主事 宮下 大学	 係長 中井 浩治

平成 23 年度決算・税務申告相談日程表

地 区	日 程	会 場	時 間
川薩・北薩地区	5月10日(火)	川薩電気工事工業(協)	10時～17時
	5月11日(水)	出水商工会議所	9時～16時
大隅地区	5月11日(水)	鹿屋商工会議所	10時～17時
	5月12日(木)		9時～16時
さつま地区	5月12日(木)	さつま町商工会	10時～16時
	5月13日(金)		10時～16時
熊毛地区	5月17日(火)	西之表市商工会	13時～17時
	5月18日(水)		9時～15時
南薩地区	5月18日(水)	南さつま商工会議所	10時～17時
	5月19日(木)	枕崎商工会議所	9時～16時
大島地区	5月19日(木)	大島支庁別館	13時～17時
	5月20日(金)		9時～15時
鹿児島地区	5月6日(金)	中央会会議室 【土・日・祝・中央会総会日(5/25)除く】	
	5月31日(火)		

開催場所	住 所	電話番号
川薩電気工事工業(協)	薩摩川内市西開聞町182	0996-23-2840
出水商工会議所	出水市本町7-16	0996-62-1337
鹿屋商工会議所	鹿屋市新川町600	0994-42-3135
さつま町商工会	薩摩郡さつま町宮之城屋地1531	0996-53-1141
西之表市商工会	西之表市栄町2	0997-23-1141
南さつま商工会議所	南さつま市加世田本町23-7	0993-53-2244
枕崎商工会議所	枕崎市中央町1	0993-72-3341
大島支庁別館	奄美市名瀬永田町17-3	0997-53-1111
鹿児島県中小企業団体中央会	鹿児島市名山町9-1	099-222-9258

相談の際には、あらかじめ希望の日時等をご連絡の上、下記の帳簿等をご持参下さい。

- ・決算関係書類
- ・元帳、補助簿等決算内容の参考となる帳簿類
- ・受取預金利息、受取配当金等源泉徴収所得税に関する計算書
- ・前年度の法人税、県市町村民税及び消費税の申告書(控)
- ・当年度の法人税、県市町村民税及び消費税の申告用紙

お問い合わせ先：鹿児島県中小企業団体中央会 組織振興課
TEL 099-222-9258 FAX 099-225-2904

美味しい時間を3つのレストランで



カフェレストラン トリアン



日本料理 七彩



スカイラウンジ フェニックス

鹿児島 サンロイヤルホテル

鹿児島市与次郎1丁目8番10号 Tel:099-253-2020



ホテル ⇄ 鹿児島中央駅・天文館

無料シャトルバス運行中!

きょうの出口。
あしたの入口。

飲酒は20歳を過ぎてから。飲酒運転は法律で禁止されています。妊娠中や授乳期の飲酒は、胎児・乳児の発育に影響を与えるおそれがあります。



明るい黒。

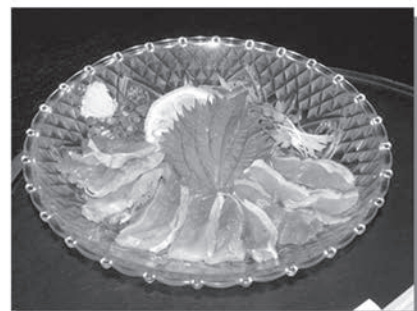
薩摩焼酎

大口酒造株式会社

鹿児島県伊佐市大口原田643番地

www.isanishiki.com

0120-86-9613



愛すべきは「鹿児島の自然」、伝えるべきは「鹿児島の食文化」

小島酒造株式会社

鹿児島県鹿屋市吾平町上名7312番地

TEL0994-58-7171 FAX0994-58-8363

http://www.shochu-kojika.jp

お酒は20歳を過ぎてから。飲み過ぎに注意しましょう。妊娠中、授乳期の飲酒はお控え下さい。飲酒運転は絶対やめましょう。

こっこつ きちんと あなたのため
 こっこつ きちんと みんなのため
 こっこつ きちんと 地球のため
 こっこつ きちんと 明日のため
 こっこつ きちんと ウソはつかない
 こっこつ きちんと マネもしない
 こっこつ 愛して
 こっこつ 生きてるあなたを、
 わたしたち三井生命も、
 こっこつ きちんと応援します。

こ	っ	こ	っ
き	ち	ん	と



業界情報（平成23年2月情報連絡員報告）

製造業

味噌醤油製造業

消費の低迷は続いている。加えて世界的な原料穀物の値上がり、原油価格の高騰などが先行きの不安を増幅させる。ややもすれば消費の低迷が販売価格の下落を招きかねないだけに、難しい経営の舵取りになってくる。

酒類製造業

(平成23年1月分データ。単位kl・%)			
区分	H22.1	H23.1	前年同月比
製成数量	7,922.4	5,785.7	73.0
移出数量	県内課税	3,298.3	3,151.6
	県外課税	4,772.5	4,334.7
	県外未納税	3,266.2	3,278.1
在庫数量	260,724.5	254,209.0	97.5

漬物製造業

若干動きが出てきたようだ。

蒲鉾製造業

不況、新燃岳噴火、鳥インフルエンザ等で観光客が減少し、特に土産品の売上が悪い。全体でマイナス10%で、特に空港の売上げは悪かった。また、スーパーなどで県外の業者が攻勢を強めてきており、今まで以上に安売りが続くようだ。

鯉節製造業

昨年度の生産減の影響でまだ在庫が少ない状況で、商品の需要と供給からすると利益は良い方向で維持されている。しかし生値（原料）が少しずつ上昇してきているので、業界はだんだん厳しい傾向になってくる。

菓子製造業

バター、小麦粉等原材料の値上げもあり、かなり厳しい状況であった。新燃岳の噴火など相変わらず自然の前には成す術もない。観光地での観光客離れによる売上げ減少もあり厳しい。

茶製造業

3月中旬から今年の茶の生育状況視察のため、関東、関西の業者が来鹿する。

本場大島紬織物製造業

平成23年2月検査反数は569反。前年対比77.9%で161反の減であった。

木材・木製品製造業

「2月は逃げる」諺のように製材製品市況は、関連各社の模様眺めもあり荷動きが鈍化しムードが一変した。一方、スギ原木の入荷は順調で価格は横ばい、ヒノキ丸太は出材量が少なく若干の値上げが見られる。例年のことながら年度末を控えて一服感の木材産業界であるが、量、価格共に需給バランスを維持して欲しいものだ。

木材・木製品製造業

最近の木材需要は、これまでの好況感から徐々に横ばい状況に転じ、今後の見通しとしては4月以降の需要が見えないという声が多い。来年から新年度に入るわけであるが、新たな国・県等の施策、特に「公共建築物等木材利用促進法」には期待が高まる。

生コンクリート製造業

出荷量は対前年比97.5%の173,437 m³で、特に減少した地域は、鹿児島、川薩、大隅、南隅、屋久島、奄美大島、甌島であった。特に増加した地域は、串木野、宮之城、出水、始良伊佐、種子島、奄美南部であった。官公需は対前年比84.4%の106,758 m³で、民需は対前年比129.7%の66,679 m³であった。県内各地域でおおむね民需の伸びが見られるものの、官公需で特に鹿児島、川薩、大隅地域の減少が大きく県全体では対前年比を下回る結果となった。

コンクリート製品製造業

2月度の出荷トン数は14,563トン、前年度同月比86.7%であった。出荷量は全地区において減少しており、特に鹿児島、南薩、大隅地区の減少が大きかった。2月度の受注は前年度並みである。

機械金属工業

一部に改善の兆しが散見されるが、力強い動きではない。相変わらず先行不透明感は変わらない。

仏壇製造業

海外輸入仏壇内訳（主たる輸入国は、中国、ベトナム、タイ等）、平成22年11月23,049本、12月23,035本、平成23年1月23,072本。

印刷業

多くの事業所が決算を迎える3月を目前に、業界の現状を聞いてみると、繁忙期は繁忙期であるが、それが売上げ増加につながっていないという皮肉な状況にあるようである。値引き競争の末のことであることは明らかだが、根本的な解決策を見つけるには、数多くの問題が山積しているようである。

knt!

近畿日本ツーリスト九州

カタチにします。ときめき・キラメキ・おもてなし

近畿日本ツーリスト九州

鹿児島支店 支店長 南 泰行

〒892-0842

鹿児島市東千石町1-1第8川北ビル2F

TEL: 099 (223) 3205

FAX: 099 (239) 8159

非 製 造 業

卸売業

先月の報告に続き、全体として景況は持ち直しの感あり。特に企業向けの営業基盤を有する自動車、住宅関連企業が堅調推移。

燃料小売業

後継者問題等々を控え、近年は業界にも企業統廃合の波が押し寄せつつある。

中古自動車販売業

2月に入り徐々に動きが出てきたようである。市場の玉不足により、値段が高騰し、仕入れが非常に困難である。特に需要が多い軽自動車の12年から16年の車検付が高騰している。以上のようなことで、台数は売れているが収益は厳しい。今後の需要時期に期待したい。

青果小売業

前年同月比115.5%、前月比107.1%

農業機械小売業

春需に向けての展示会やキャンペーンが始まっているが、昨年同期と比較してかなり売上が落ち込んでいる状態である。全体的な不景気の影響もあるが天候の大きな変化で農家の考え方、販売店側の営農指導等、水田、畑作の根本的な曲がり角に来ていると感じる。

石油販売業

リビアをはじめとする中東産油国の政治混乱により、ドバイ石油は100ドルを超える高値となり、2年5ヶ月ぶりに更新した。したがって過去に類を見ない不透明感がつきまとい、今後どのように推移するか予断を許さない状況になっている。元売りの価格も週毎に上がっており、小売価格への転嫁に厳しさを増している。

鮮魚小売業

カンパチ、ブリの養殖生産が日本一の鹿児島県である。水産物の国内消費の低迷が続く中、多くの消費者にカンパチ、ブリのおいしさを味わっていただきたい。

商店街（霧島市）

2月上高は前年比減少の傾向であった。国分中心市街地で毎年恒例の初市が行われた。中心となる旭通り会は通りに並ぶ露店に加え、店主の皆さんがステージや特産品などを集めたイベント広場を企画し、初市に訪れたお客様をおもてなしした。また、商店街賑わい創出事業の一環として、かごしま県民交流センターで行われた商店街グルメNo.1 決戦「S-1 グランプリ本大会」に出場。惜しくも第三位に終わったが、今後、地域で提供していただける飲食店が増えつつあり、商店街グルメとしての展開も楽しみである。

商店街（薩摩川内市）

1月の寒さ以来、人通りが少なく商品が売れない。

商店街（鹿児島市）

全体的には変わらないが、本年1月よりは好調であった。アパレル関係で1店舗移転があった。

商店街（鹿屋市）

まちなかキッチンを利用し、夜の時間帯に居酒屋（居酒屋キッチン）を開店した。

サービス業（旅館業/県内）

霧島新燃岳の噴火がマスコミ等で大々的に報道された影響で、霧島方面の施設は大きな被害が無いにもかかわらず、前年同月比5~7割減となっている。風評被害は霧島地区だけにはとどまらず、全県下に影響が出ている。

3月12日の九州新幹線全線開業が挽回のチャンスではあるが、一刻も早く噴火活動が終息するよう祈るばかりである。

旅行業

新燃岳の噴火が霧島地区の事業所を中心に大きな打撃を与え、行き先の見えない今後に不安をもたらしている。口蹄疫、鳥インフルエンザとここ数年厳しい試練の続く中、3月は新幹線全線開通、花かごしま2011と大きなイベントも開催されるので期待はするものの、なかなか数字に結びつかない現実を頭を抱える声も途絶えない。

建築設計業

県内の1月の公共工事動向によると、請負金額は前年同月比10.2%減の99億6,200万円、昨年4月以降の累計も同11.2%減の1,756億6,000万円と減少傾向が続いている。（西日本建設業保証鹿児島支店）建築設計業界は年度末を控え公共事業関連業務の発注もほぼ落ち着き、新年度事業の発注が待たれるところである。

自動車分解整備・車体整備業

僅かだが車検の台数が増えてきた。年度末の3月は年間で最も忙しい時期となる。また4月からは自賠責の保険料が高くなるため、車検時の経費が増える。

電気工事業

一般的に仕事量は低下しており、忙しさも一時的な現象である。

内装工事業

2月のラベル売上数は、カーテンラベル対前年同月比57.0%で減少、壁装ラベル対前年同月比40.1%減少、じゅうたん等ラベル対前年同月比58.3%で減少。すべてのラベルが減少した。公共事業減少の影響を受ける結果となった。

建設業（鹿児島市）

材料の高騰。

建設業（出水市）

県との災害協定により県からの依頼で、1月26日から2月16日まで鳥インフルエンザ消毒作業を行った。

建設業（曾於市）

原材料の価格上昇傾向にあり、経営環境は厳しい。

貨物自動車運送業

原油高騰に伴い軽油価格がかなり上昇し、採算が合わない物量が増えてきた。高速料金割引については、上限制度を導入しないと国の方針であり、高速無料化について検討を期待したい。

運輸業（個人タクシー）

例年2月は厳しい営業を強いられているが、今年は特に売上げが伸びなかった。来月は新幹線が全線開業するので期待したい。

倉庫業

穀類価格が高騰している現状と、中東情勢が逼迫している状況で、倉庫業者の経営に明るい兆しは見えない。船が接岸しない日が多くなっている。

中央会関連主要行事予定

平成 23 年 4 月	
22 日(金) 13:30	中央会理事会 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」
26 日(火) 16:30	鹿児島県中小企業組合士協会総会 鹿児島市「ホテルパレスイン鹿児島」
27 日(水) 16:00	鹿児島県中小企業団体事務局協議会総会 鹿児島市「アーバンポートホテル鹿児島」
平成 23 年 5 月	
13 日(金) 16:00	鹿児島県外国人研修生受入組合連絡協議会総会 鹿児島市「アクアガーデンホテル福丸」
16 日(月) 17:00	鹿児島県中小企業団体中央会女性部会総会 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」
19 日(木) 17:30	鹿児島県中小企業団体中央会青年部会総会 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」
27 日(金) 17:00	鹿児島県商店街振興組合連合会総会 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」

中央会通常総会

■日時

平成 23 年 5 月 25 日 (水)
15:30 (総会) 17:00 (懇親会)

■場所

鹿児島市「城山観光ホテル」

経営者の皆さんに退職金を！！

小規模企業共済制度のご紹介



中小企業と地域振興をもっとサポート
独立行政法人

中小企業基盤整備機構

平成 23 年 1 月から、個人事業主の共同経営者（配偶者や後継者等）の方が本制度に加入することができるようになりました。

制度の特色

国の制度なので安心・確実です。

- 小規模企業共済制度は退職後のゆとりある生活を応援する安心の共済制度です
- 掛金は毎月 1,000 円～70,000 円で、全額所得控除になります
- 毎月の掛金は口座振替です
- 廃業時・退職時に共済金を受け取れます（受け取りは、一括・分割・併用のいずれかを選べます）
- 共済金は「退職所得扱い」または「公的年金等の雑所得扱い」となります
- 担保・保証人不要で事業資金等の貸付制度が利用できます

お申し込みは

鹿児島県中小企業団体中央会
TEL099-222-9258 FAX099-225-2904

“おかげさまで創立55周年”



しま
郷土のくらしを見つめる

奄美信用組合

理事長 安 忠雄 役職員一同

〒894-0025 奄美市名瀬幸町 6 番 5 号 TEL 0997-52-7111 FAX 0997-53-5211

お役立ててください県共済



- ◆火災共済（建物内動産火災共済）
- ◆自動車事故費用共済（まごころ共済）
- ◆生命傷害共済（あんしん共済）
- ◆医療総合保障共済・傷害総合保障共済
- ◆自動車総合共済（MAP）



県共済

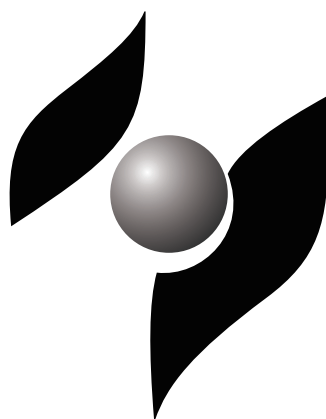
鹿児島県火災共済協

鹿児島県中小企業共済協

理事長 小正 芳史

〒892-0821 鹿児島市名山町9-1(産業会館) TEL (099)225-4218
ホームページ <http://www.synapse.ne.jp/kenkyosai> FAX (099)227-3595

中小企業と、熱き絆で。



人を思う。未来を思う。

商工中金

商工中金 鹿児島支店

〒892-0847 鹿児島市西千石町 17-24 ☎099-223-4101
<http://www.shokochukin.co.jp/>

with you

中小企業がこしま4月号 平成23年4月10日発行(毎月10日発行) 第六七〇号

定価二〇〇円

発行所／鹿児島県中小企業団体中央会

鹿児島市名山町9番1号 〒892-0821

電話(099)222-9258

FAX(099)225-2904

発行人／岩田泰一

印刷所／渕上印刷株式会社

電話(099)268-1002

FAX(099)266-3423